

総 務 企 画 委 員 会 記 録
＜ 第 3 号 ＞

平成20年第4回沖縄県議会（11月定例会）閉会中

平成21年1月20日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

総務企画委員会記録<第3号>

開会の日時

年月日 平成21年1月20日 火曜日
 開 会 午前9時3分
 散 会 午前10時57分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 広報、危機管理及び消防防災について（糸満市の不発弾爆発事故について）

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	島 袋 大 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	前 田 政 明 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	新 垣 清 涼 君
委 員	玉 城 義 和 君

委員外議員 なし

欠席委員

吉元義彦君
金城勉君

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室長	上原昭君
土木建築部参事兼技術管理課長	比嘉和夫君
土木建築部道路管理課長	前泊勇栄君
警察本部刑事部長	日高清晴君

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項、広報、危機管理及び消防防災についてに係る糸満市の不発弾爆発事故についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長及び警察本部刑事部長の出席を求めています。

まず初めに、糸満市の不発弾爆発事故について審査を行います。

ただいまの議題について、警察本部刑事部長の説明を求めます。

日高清晴刑事部長。

○**日高清晴刑事部長** 糸満市における不発弾と思われる爆発事案について、御説明いたします。

本件は、本年1月14日午前8時20分ごろ、糸満市字小波蔵の糸満市発注に係る配水管布設工事現場において、重機を使用して掘削作業中、地中に埋まっていた不発弾らしきものが何らかの原因により爆発し、重機の運転手が重傷、近くにある老人ホームに入居中の老人1名が飛散したガラス片で軽傷を負ったほか、老人ホーム等のガラス104枚、重機及び駐車中の車両8台等が破損する等の被害が発生した事案であります。

なお、同爆発により、現場には直径5メートル、深さ1.5メートルの穴があ

き、現場を中心に200メートル四方にわたって爆弾の破片や土砂などが飛散しておりますが、遠いところでは約800メートル離れた場所に石が飛んでいることが確認されております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○**當間盛夫委員長** 警察本部刑事部長の説明は終わりました。

次に、知事公室長の説明を求めます。

上原昭知事公室長。

○**上原昭知事公室長** 本日の議題となっております糸満市の不発弾爆発事故につきまして、県の対応等を御説明いたします。

去る1月14日の午前8時20分ごろ、糸満市字小波蔵地内の市道路工事現場において、糸満市が発注した名城・真栄里地内水道配水管工事中に爆発事故がありました。この事故で2名が負傷し、隣接する社会福祉法人沖縄偕成会の老人ホーム沖縄偕成園や車両及び農業施設等に被害が発生しております。

人的被害としましては、配水管工事に従事していた作業員1名が顔面裂傷の重傷を負い、また老人ホームの入所者1名が飛散したガラスにより右足かかとに軽傷を負っています。物的被害としましては、老人ホーム沖縄偕成園の窓ガラスや天井に破損が生じる等の大きな被害を受けており、また、付近の牛舎、ビニールハウスや寺院及び駐車車両のフロント及びリアガラス等が被害を受けております。

県では、事故の報告を受けた1月14日に知事公室長や福祉保健部長などの関係職員が現地を訪れ、事故現場や被害を受けた老人ホームの被害状況を確認し、16日には訪米からの帰途にあった知事が、那覇空港から直接現場に駆けつけて視察し、老人ホーム入所者や関係職員を激励しております。

また1月15日には公共事業主管課長会議を全庁的に開催し、今回の事故の被害確認と被害復旧へ向けて糸満市と緊密な連携を図ることを確認するとともに、県事業における細心の磁気探査の実施、安全対策の徹底についての注意喚起を行っております。さらに、翌16日には、国、県、沖縄県市長会、沖縄県町村会、社団法人沖縄県建設業協会等で構成される沖縄不発弾等対策協議会を開催し、不発弾の爆発事故防止のため事前探査要領の検討や磁気探査情報開示システムを開発すること並びに糸満市等が求めている国による速やかな事故被害補償と国の責任による磁気探査の実施の要請を国に伝えることを確認しております。

以上、糸満市の不発弾爆発事故につきまして、概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

これより、糸満市の不発弾爆発事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては挙手により、委員長の許可を得てから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○**新里米吉委員** 現在、不発弾磁気探査についての国の補助制度はどうなっていますか。

○**上原昭知事公室長** 不発弾磁気探査は大きく分けて2つの事業がございます、大ざっぱに分けましたら2つに分かれるかとは思いますが、1つは知事公室が実施している不発弾対策の事業がございます。これについては10分の9の国からの交付金がございます、残り10分の1については特別交付税で措置されているということがございます。

それから、公共事業、公共工事を実施する場合には、それぞれの事業メニューとして、不発弾磁気探査を実施することができるようになっていきます。これについてはそれぞれの事業ごとに補助率がございます。大きく分けてそのようになっています。

○**新里米吉委員** 今回の糸満市の事業のときは不発弾磁気探査をしていなかったんですが、糸満市のような事例のときに磁気探査をしたら国からの補助は幾らになるんですか。

○**上原昭知事公室長** 今回、水道管の埋設工事ですので、補助率は2分の1だということです。

○**新里米吉委員** それから、よく言われているように民間工事の場合は全く補助がないということも言われているんですが、そこはどうですか。

○**上原昭知事公室長** 民間の場合も申し入れがあれば、今知事公室が行っている不発弾の事業で磁気探査を行うことは可能であります。

○新里米吉委員 知事公室のということになると、10分の9の交付金、特別交付金の10分の1が民間に適用できるということですか。

○上原昭知事公室長 民間にさせるということではなくて、県が例えば民間の開発行為等を行う場合に、ここを不発弾磁気探査してほしいという申し入れがあれば県としてその地区の磁気探査を実施することが可能だということであります。

○新里米吉委員 この辺の県もかかわっての開発事業等の場合のような話になっているのだが、民間で例えばアパートをつくるとか、自分の家を建てるとかというときに、中南部地区だったら相当な不発弾磁気探査をしないと、特に南部だったら民間地域だって安心して掘れるものではないわけだから、民間の人たちが工事をする場合にはどうなるのかをちょっと説明してください。

○上原昭知事公室長 事前に県は1年間で限られた予算の中で、どの地区を不発弾磁気探査するのかということを計画的にやることになっています、毎年計画を立ててですね。ですから、計画の前にどこの磁気探査をしてほしい、ここに埋設している可能性が高いというような話があれば、県はその予算の範囲内においていろいろ検討して、計画を立てて磁気探査を行うことができるということであります。

○新里米吉委員 予算の範囲ということになるとかなり狭まってきますよね。しかもこの辺はありそうだと、いわゆる戦争中にその周辺に戦争体験をした80歳以上の人たちがその辺に住んでおられた人たちがいて、この辺は爆弾が飛んでいたからあるかもしれないとか、そういうところに限られてくるということになりますよね。

○上原昭知事公室長 必ずしもそういうことではなくて、やはりこれまで土をさわったことがないところとか、大規模に穴を掘るとかという可能性があるところだったら可能だということですよ。

○新里米吉委員 次に、補償についてお聞きしたいんですが、1974年の小禄地区における不発弾爆発事故で4名くらいの方が亡くなったんですよ。30何名の方が負傷したときにも、当時の沖縄県議会が要請行動をしていたけれども、当時もかなり補償の問題で国の補償制度の問題を要請したけれども実らなかつ

た。それで見舞金という形になったけれども、現時点においてのこういった事故の時の補償制度はどうなっていますか。

○上原昭知事公室長 特に不発弾爆発事故に対する補償制度というものは国としてはないと聞いております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
前田政明委員。

○前田政明委員 被害者の状況ですが、オペレーターの方の状況はどういう状況になっているのでしょうか。

○上原昭知事公室長 現在、容体は安定しているということでございます。

○前田政明委員 聞くところによりますと、爆風で失明といいますが、そのような状況にもなっていると聞いているんですが、詳しくはわかりませんか。

○上原昭知事公室長 あご等の骨折があって、その手術をしたという情報は聞いておりますが、特に目についてのことは詳しくは承知しておりません。

○前田政明委員 私も直接的には確認していないので、聞くところによると爆風で失明をして、義眼を入れなければいけないのではないかとということを伝え聞いているんですけども、そういう面ではこの人の人生において、その人の責任においてではなくて、このような突然の事故によって、人生そのものといえますか、非常に大変な状況に陥っているということについては、僕はやはり大きな問題だと思うんですね。そういうことについて、改めてもう一度詳しくわかる人はいませんか。私が言いたいのは、やはり施設の問題は見てきましたから、そういうオペレーターの方に対する人身被害に対しても大きな被害をもたらしている。それが戦後63年たってもあの戦争の犠牲が一人の人生において家族、その他を含めて大きな被害をこうむらせていることについて、これは許せないということに対しては気持ちを含めて、皆さんの決意と申しますか、お願いします。

○上原昭知事公室長 戦後64年たってもこのような事故が起きるということは、あってはならない事故が起こったということで、やはり一義的には国の責

任が問われるべきじゃないかと思っております。県としても、これまで不発弾探査事業はちゃんとやってきたつもりではございますが、実際には一部に実施していない事例もあるということで、その辺は県全体あるいは市町村も含めて反省して、今後不発弾探査事業を徹底していく必要があるだろうと思っております。被害に遭われた方にはやはりどのような形で補償がなされるのかはちょっとまだ明確ではありませんが、基本的には国の責任において補償がなされるべきだろうということは今後対応していきたいと思っております。

○前田政明委員 先ほどもありましたけれども、不発弾爆発による人身事故、これに対する補償の具体的な経過、那覇市小禄地区の幼稚園の事故がありましたが、どのような見舞金なり、被害の補償なりがどのような形で行われてきたのかということの説明願えませんか。

○上原昭知事公室長 昭和49年に那覇市小禄地区の事故で死者が4名、物損も含めて負傷者も含めての事故について、当時国家賠償法で補償ができないか、あるいは補償を求めた経緯がございます。しかし、そのときは明確に国の責任という結論が出ることなく見舞金という形で支給がなされた。支払われた金額が当時総額で1億6000万円で、そのうち国が8割の1億3000万円近く、残り2割を県と那覇市がそれぞれ1600万円ずつ支出をしております。

○前田政明委員 その後にも那覇市長田地区とかありますよね、人身事故が。これについても説明していただけませんか。

○上原昭知事公室長 その後については、自己の責任によるものが結構事故の原因としてありまして、特に補償等の対象になったものはございません。

○前田政明委員 県の見舞金で処理した事案もあるのではないですか。

○上原昭知事公室長 平成9年に庭の草刈り中に起きた爆発事故で、県が被害者に災害見舞金という形で5万円を支払った経緯がございます。その他については特にございません。

○前田政明委員 那覇市小禄地区の場合の法的根拠、見舞金を出した根拠は何ですか。

○上原昭知事公室長 昭和50年の国の決算特別委員会の議事録を見ますと、政府答弁として責任論という点について明確なる結論が出ない時期、自己責任が明確でない時期であったために、見舞金として支給したものであり、国家賠償法の適用はしない形になりましたと答弁しております。すなわち、明確に根拠があって見舞金を出したということではなくて、国家賠償法が適用できないので、見舞金で支出したということかと思えます。

○前田政明委員 1972年国会ですか、沖縄及び北方領土に関する特別委員会でもこの問題が取り上げられていて、当時共産党の瀬長さんとかが国家賠償法に基づくものと、いわゆる民法の適用ということのいずれかと、かなり国会で議論しているんですけども、私は結局、先ほどのオペレーターの方の状況を含めて、また特別養護老人ホームの被害の実態を踏まえて、そして岩盤の中で掘削中に爆発したという状況などからして、あと2300トンですか、約70年もかかるという状況の中で、このようなあってはならない事故・事件というのは起こりえないとは限らないわけですよ。あの戦争で、本当に集団自決とかという流れの中で、そういう状況の中で今なお目に見えない形での犠牲がある。これは当然先ほど知事公室長が言ったように、国の戦争の結果、こういうことになっているわけで、今の到達点からして、やはりどういう形で速やかな、先ほどの被害者の状況も含めて解決するのか、させるのかというのが当面の私たち沖縄県の責任でもありますし、県議会の責任でもあると思うんですよ。そういう面で知事公室長として、實際上、差し迫った状況の被害を救済するための方向としてまずどのようなお考えをもっているのかということをお答え願えませんか。

○上原昭知事公室長 やはり現実に被害に遭われた方がいるわけですし、それについては速やかに国の責任において補償がなされるべきだと考えておりました。そういう意味では県としましても今後の対応等について各部局からの情報も含めて対応を検討中のございまして、今後その辺が整理されれば、沖縄県市長会、沖縄県町村会あるいは関係市町村と連携を図りながら、この補償を求めていく必要があるだろうと思っております。さらに、現在そのような制度、仕組みがございませんので、今後のことも考えますとやはり何らかの補償の制度が必要じゃないかと、その辺も含めて検討していきたいと考えております。

○前田政明委員 今の仕組みの中で、国家賠償法ですね。国家賠償請求は公務員が公権力を行使して施設を一公の営造物の設置管理の瑕疵における場合と

か、そういう要件の中身がかなり限定されていますけれども、やはり今の時点できちんとした責任を求める場合、私は国会でもかなり議論をする中で、国家賠償法すなわち戦争責任ということで、沖縄県民に与えた責任は国だと。そして今なおこういう事態になっている。これは何をおいても沖縄県民の責任じゃない、沖縄県の行政組織の責任でもない。これは不測の事態、すなわち予知もできないし、県民や市民に対しては何ら対応する力がない。そういう面では政府が行った結果として、責任は明確だという形の私は改めていろんな困難があるけれども、国家賠償法に基づく補償を速やかにやるという形のものが今の現実的な法体系からすると、国がその責任を認めれば国家賠償法に基づいて適切な措置がされるということになると思いますけれども、そこはどうでしょうか。

○上原昭知事公室長 その辺については国ともまだ意見の交換もしておりませんので、どういう形で対応したほうが一番いいのか、あるいは県としてどういうものを求めていくのかということを含めて、今検討していきたいと思っております。もう少しいろんな方々からの意見・情報等も得て対応していきたいと考えております。

○前田政明委員 そうしますと、これから具体的なものとして、補償を求める場合に、皆さんは何を根拠に被災の状況について国に速やかな補償をしろという場合の論理的な組み立て、これはどういう法令なり、どういうものを根拠にして動いているわけですか。

○上原昭知事公室長 ですから、今はまだ国の意見等も聞いておりませんので、その辺も含めて、どういう形が一番いいのかということをもう少し検討したいということでございます。

○前田政明委員 私はこだわるわけですが、やはり今のままでは国家賠償法の適用というのは極めて、沖縄県が先頭に立って、国の責任なんだということを明確にしないと、突破口はないと思うんですよ。国の責任はないんだけど、こういう事態なので何とかしてくださいと。いろいろあるかもしれませんが、お金の問題、そのほか踏まえて、なかなか厳しいのでひとつ御配慮をという形では、いわゆる見舞金の問題も含めてどうなるのかはわかりませんが、やはり法的根拠がなければ税金の支出はできないわけで、ただ不作為というか、いろんな形でという形になると思いますけれども、私は4名の方が亡くなって、30数名の方が負傷した大きな事故、幼い子供たちも含めて亡くな

ったことがいつまた繰り返されるかわからないという事態のもとで、私は明確に知事が、これは戦争を行った政府の責任です、国家の責任ではありませんかと、だから国家の責任を明確にして、速やかな対応を求めるべきじゃないかという点で、そういう面では県も国の明確な責任を求めてという形でいくわけですよね。

○上原昭知事公室長 その点に関しては、そのとおりでございます。

○前田政明委員 私はやはり那覇市小禄地区の幼稚園の事故の場合には、国会でも超党派で議論になって、国家賠償法を含めた議論もかなりやられた中で、事件の悲惨さを含めて、ある面では政治的決着と申しますか、見舞金という形になっていますよね。それは本来そこで不発弾に基づく負傷や事故が起こった場合に、本当は国の責任において、こういう場合にはこのような補償をしましょうという仕組み、法的な整備がやられるべきだったと思うんですけども、それがないままずるずる来ている。その都度、市町村も県もまた我々も議会で陳情なり、請願なり、要請をしなければ事態が進まないというのは、僕はおかしいと思うんですよ。だからこういうことがあれば速やかに、わかりました、沖縄県民の皆さん申し訳ございません、これは政府の責任でございますということで、速やかに少なくとも被害補償ができるような仕組みはつくられるべきだったんじゃないかと思います。これは県民ぐるみで大きな運動にして、後の不発弾探査や処理の問題でも、私は当然公共工事だけじゃなくて、民間の事業も入れないことにはやはり国の責任は全うできないと思うんですけども、最後に民間の工事も入れてやはり政府が責任を持つべきじゃないかということに対してお答え願います。

○上原昭知事公室長 現在も民間の事業も不発弾探査は可能ではございますが、公共工事の補助率の問題等もあって、民間の事業もまた迅速さ—スピーディーにやるという意味ではなかなか民間の場合は時間をかけてやるということが難しい状況でございます。いずれにしても、現在の不発弾探査事業については必ずしも十分な形にはなっていないと思いますので、その辺も含めてもう少しきちんとした対応ができるように、不発弾探査事業の拡充強化を図る必要があるだろうと思っております。現在、その辺の課題の整理をやっているところでございますので、不発弾探査・処理の問題、そして補償の問題、この点を今後政府に対して求めていきたいと考えております。

○前田政明委員 水道工事の場合はほとんど不発弾磁気探査はやられていないということを聞く中でわかったんですけども、ある面ではこれは非常にショックで、ただ現場でも単線なんで、平面の工事がやられる場合に確率が少ないのと、補助率ですよ。そういう負担との関係で、実質的には水道管その他水道工事の場合には、ほとんど磁気探査がやられていないというようなことを聞いたんですけども、これは大体そういう認識ですよ。

○上原昭知事公室長 水道工事はほとんど市町村事業なので、聞いているわけではございませんが、糸満市の場合はそういうことはやっていなかったと聞いております。

○前田政明委員 糸満市だけじゃなくて、ほとんどの水道工事においては今まで不発弾の事前探査がやられていないと聞いておりますが、そういう面では改めて不発弾磁気探査、そして処理、このすべての費用について国に明確な補償、責任を求める。改めて確認しますが、県もそういう立場ですよ。

○上原昭知事公室長 そのとおりであります。

○前田政明委員 結論的に、県議会としても、国の明確な責任を求める国家賠償法、それも含めた補償が速やかに行われるような形でも、こういう被害に対する、あってはならないことに対する補償の法的整備もしっかり求めていく必要があるのではないか。そういう面では県議会も県当局も県民の期待にこたえて頑張る必要があるのではないかと思います。私たちもそういう形で対応していきたいと思います。御苦労さまでした。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 不発弾磁気探査ですが、先ほど知事公室長からありましたけれども、知事公室に関しては10分の9が交付金であとは特別交付税ということでしたよね。今そのほかについては補助メニューによって変わるということですけども、例えば土木建築部とかの事業についても、この補助率というのは変わっていくのですか。

○上原昭知事公室長 10分の9とか10分の8の事業もありますが、中には先ほ

ども言いました公園でありますとか、水道事業等は2分の1ですので、不発弾磁気探査もメニューの1つでございますので、やろうと思えば全部できるんですけども、やはり補助率が低いのもあるということでもあります。

○照屋守之委員 国の事業はどうなっていますか。国が沖縄県で事業をやっていますよね。不発弾磁気探査についてはどうなっていますか。

○比嘉和夫参事兼技術管理課長 国直轄事業もその事業メニューの補助率で行われていると思います。

○照屋守之委員 国直轄といいますか、内閣府沖縄総合事務局とか沖縄防衛局が発注しますよね。その不発弾磁気探査はどうなっているのか、しっかりやられているのかという確認ですよ、私が今聞いているのは。

○比嘉和夫参事兼技術管理課長 国直轄事業の不発弾探査の実施状況については、私どものほうでは確認しておりません。

○照屋守之委員 そういうのはもう少し、こういう委員会の前に調べてくださいね。我々は不発弾磁気探査だとか、いろんな事件・事故も含めて関連することを聞くわけだから、国とか市町村がどうなっているのかというようなその程度のことはある程度説明できるようにしてもらわないと。それと市町村ですが、今41市町村があるわけですけども、この補助率の問題もあるということですけども、この磁気探査の実施状況というのはどうですか、県内では。

○上原昭知事公室長 現在、県実施の事業については関係部局で整理をしてまとめることにしておりますが、市町村事業までは調査を行っておりませんので、どのような実施状況であるのかについては、現在では把握しておりません。

○照屋守之委員 少しは説明してもらわないと話にならないですよ。

○前泊勇栄道路管理課長 道路事業、補助事業をやっている市町村の状況ですけども、今年度に不発弾磁気探査をやっている市町村は5市町でございます。まず宜野湾市、沖縄市、うるま市、与那原町、南城市、以上の5市町がやってございます。

○照屋守之委員 今事故が起こったのは糸満市ですよね。糸満市のことでしょ。それを県でどうのという議論をしているわけですよ。41市町村あって、それぞれの一つの道路事業とかということじゃなくて、それぞれの市町村ごとに不発弾磁気探査はどういう形でやっている、あるいはやっていない、どういう理由でやっていない、どういう理由でやっているとかというデータのようなものは持ち合わせていないのか。

○前泊勇栄道路管理課長 まず市町村の状況を聞いてございますけれども、不発弾磁気探査をやっていないという市町村は既設の道路改築の場合には既にほぐしてあるということもあって、不発弾が発見されるというような状況にないということとか、あるいは道路を拡幅する場合、物件を取り壊した場所については既にほぐしてあるということがあって、その分については磁気探査はやっていないということで、土地利用状況だとか、糸満市のように岩盤という地質の状況を含めて、おのおのの市町村で磁気探査が不必要な理由等を考えてやっていないということでございます。

○照屋守之委員 市町村の全体像がわからないわけですよ、今の説明では。私が聞きたいのは、不必要とか、先ほども説明があるけれども、補助率の問題であったりとか、あるいはそれぞれの市町村の状況があると思うんですよ。例えば沖縄県全体の中で爆弾が投下されていて、この辺に多く爆弾があるだろうとかという地域もあるわけでしょう。だからそういうのも含めて、それぞれの市町村が不発弾に対してどういうような認識を持って、必要ではあるけれども補助率の問題で非常に厳しくて、そういうものができていない。あるいは別に我々は何とも思っていないよということがあるのか。そういうことも含めて、ある程度市町村の状況を把握しておかないと、国に対してもこうだからぜひこうしろとは言えないでしょう。それは県がしっかりリーダーシップを発揮して、こういうものをきちんと整理をして、こういう理由でこうなったんですというようなことは、しっかりやっておくべきじゃないんですか。だから、その把握はどうなっていますかということを知りたいわけですよ。ただ単に一つのものがどうのこうのという問題ではないんですよ。沖縄県全体の市町村の動向はどうなのかということを知りたいわけですよ。

○上原昭知事公室長 事故が起こった翌日の15日ですけれども、県の主管課長会議を緊急に、臨時の課長会議を開きまして、現在、その辺について関係部局課でそれぞれとりまとめをお願いしているところでございまして、今は調査の

結果をまとめている最中で、まだこちらのほうまでは上がってきてはおりませんが、早急にその辺の整理も行いたいと思います。

○照屋守之委員 それと、先ほど言いましたように、例えば県全体でも戦争の地上戦の状況とか、激戦地とかあるいはそこに爆弾が投下されたとか、そういうデータのようなものもあるんでしょう。

○上原昭知事公室長 そういう聞き取りもやりながら、今不発弾探査事業は進めているところでございます。特に知事公室で行う分は公共工事とか関係なく、ありそうな地域を中心に進めております。ちなみに知事公室実施分で市町村別に少し申し上げますと、復帰後の件数ですけれども、平成19年度までですが、那覇市が130件、糸満市が96件、南風原町が85件、八重瀬町が65件、南城市が94件と、やはり南部地区がかなり多い状況にございます。

○照屋守之委員 ですから、この辺をもう一度整理をして、それぞれの市町村も非常に温度差があると思うんですね。温度差があるからそれを整理して、今のような形で知事公室に関しては90パーセント、あるいは特別交付税でやるというその辺の仕組みをやはりそれぞれの市町村にもシフトして、彼らがしっかり財源的な心配とかがないような形で、不発弾の処理についてはやはり国に責任を持ってもらうという仕組みづくりを考えないといけないんじゃないですか。どうですか。

○上原昭知事公室長 制度の見直しも必要だと思っております。やはりきちんと市町村が実施できるように、財源的な手当ても含めて見直す必要があると思っておりますので、その辺も今後国に求めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 実際、これまで例えばそれぞれの市町村から、自分たちの地域については不発弾磁気探査を積極的にやりたいんだけど、今のような補助率の問題とか、財源的なところが非常に厳しくて、実際にやりたいけれどもできない。補助率とかあるいは国がちゃんと面倒を見てくれれば水道事業も含めて磁気探査をして、安心して仕事ができるようなことをしていきたいというような市町村の要望というのは寄せられていますか。

○上原昭知事公室長 何しろ、今回は緊急の事態でございまして、これまで特にこのような意見等は届いておりませんが、やはり今後沖縄県市長会、

沖縄県町村会とも連携を図りながら、そのような声も多分あると思いますので、しっかりとその声も整理していきたいと思っております。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。
島袋大委員。

○**島袋大委員** 14日に糸満市で事故が起きたんですけれども、きのうの報道を聞きますと、14日から5日間の間に100発近く不発弾の発見とか、処理歴があったということのようなんですけれども、実際に数字的な面はどう把握していますか。

○**上原昭知事公室長** 処理件数は年間700件から800件ということでございますので、この5日間で100件という報道があったということについては承知しておりませんが、月末に月ごとに処理件数は各市町村から報告を受けてまとめておりますけれども、現在そのような件数の処理があったという報告は届いておりません。

○**島袋大委員** この処理件数に関して、県は不発弾に関して予算を組むと思うんですけれども、この予算はどれくらいなんですか。

○**上原昭知事公室長** 処理については市町村と自衛隊で処理を行っております、特に県で処理についての予算は組んでおりません。

○**島袋大委員** 処理件数が年間700件から800件と言っていますよね。なぜこれを聞くのかと言いますと、国に知事公室長も要請をやって、磁気探査も国の補助メニューでいろいろやってくれと言うんですけれども、1日1発見つかる可能性もあるわけですよ。1年は365日あるわけですから。県として、沖縄県はこれだけ不発弾があるんだと言っている割には1発でも見つかったら、なぜ県民に対して報告できないのか。大義をつくって、毎日のように不発弾が処理されるんだ、沖縄県は。これだけ不発弾があるから、いつこういう事故が再度起きる可能性もあるんだということをしっかりと毎日県民に報道させて、毎日国にこれだけ件数が出ているんですよということをしない限り、なかなか国もわかってはいるんですけども、沖縄県はこれだけあっても何もなければよかったとしか思わないと思うんですよ。だからしっかりとこういう事故を二度と起こさないということであれば、発見されたら常に報告して、県民にも今一度認

識を持ってもらうというような形にしないといけないと思っっているんですけども、その辺の各部署とも連携していろんな意見交換はしていると思うんですけども、これだけ沖縄県は大変なんだということを国に対して要請とかはされているんですか、毎日見つかった不発弾の件数とかは。

○上原昭知事公室長 先ほど処理と申しましたが、発見も含めて自衛隊が処理したもの、回収したものも含めてでございます、実際に現場で住民を避難させて現場処理をするのは、例えば平成19年度ですと55件、30件から50件という各年度ごとの処理件数になっておりまして、大半は自衛隊がその場で回収して、小銃弾等もございしますが、このような小さいものも1カ所で何十発と見つかる場合もありますので、住民避難を伴うものについては例えば平成19年度ですと55件という件数となっております。

○島袋大委員 避難の件数も含めて、弾が1発でも見つかったら県民に報告する、報道させる。そして1発でも見つかったら国に報告するというのを毎日しない限り、なかなか我々の思いというのが国に伝わるのかといたら非常に難しい、重い腰があると思うんですよ。だから毎日こういうのを報道して流す、国にそういう報告をする、そうすればだから言っただろう、こういう事故が起きているんだから速やかに対応してくれと言えると思うんですよ。だからこれをしっかりと今回の事故を踏まえて、今回の問題も訴えるというお考えはみんなあると思うんですけども、その辺をしっかりと担当部局としても今一度理解をしていただいて、考えていってほしいなと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 この不発弾は米軍の物だと断定したんですか。

○日高清晴刑事部長 まだ鑑定中でして、断定はしておりません。

○崎山嗣幸委員 鑑定期間というのか、どれくらいかかる予定なんですか。

○日高清晴刑事部長 今、破片等を持ち込みまして、非常に古いのでさびもしているんです。それを磨いてどういう文字が書かれているのかというような鑑定と、火薬がどういう火薬が入っているのかという鑑定をやっておりまして、

まだ相当時間がかかると思っております。

○崎山嗣幸委員 米軍の物と断定したときに、米軍の責任が問われるということもありますか。

○日高清晴刑事部長 これまで不発弾爆発事故は何件も起きているんですが、米軍の責任を問うたことはないと思います。

○崎山嗣幸委員 不発弾はすべてにおいて、処理も含めての責任の所在と申しますか、日本政府の責任においてなされるということが見解なんですか。

○上原昭知事公室長 政府が一義的に責任を持って対応すべきだと考えております。

○崎山嗣幸委員 米軍と旧日本軍の不発弾の割合はどれくらいなんですか。

○上原昭知事公室長 そこまでは承知しておりません。

○崎山嗣幸委員 先ほどから聞いていると、あと残りが2000トン余りで、70年から80年ほどかかるという話であります。工事の際に不発弾磁気探査を入れたり発見するのが事例なんです。そうではなくて皆さんの不発弾対策として70年から80年かかると言われていたものが、工事期間だけではなくて日常的にチームをつくって処理をするという、不発弾を探査するという計画はないのですか。

○上原昭知事公室長 毎年、そのような計画をつくって、例えば平成20年度ですと4億5000万円の予算を組んでおりまして、それを県内、宮古・八重山地域も含めて探査を業者に委託をしまして、探査を行っております。

○崎山嗣幸委員 工事以外のものも含めて探査しているということですか。単年度4億5000万円ですか。これはこの間の累積でどれくらい予算をかけてきたんですか。

○上原昭知事公室長 約70億円でございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても残っている不発弾は全部消化しないといけませんよね。これから後も含めてスピードを上げてというのか、予算増額をしてというのか、そういった計画というのもお持ちなんですか。

○**上原昭知事公室長** 毎年発見も、要するに集中して例えばこの辺に不発弾を捨てたとか、そういう情報もだんだん得にくくなりまして、それに建物も建っているというようないろんな状況がございまして、むしろ事業は毎年厳しくなってきました。しかしながら予算を減らすことなく、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 無差別にするというのは極めて困難な感じがするんですが、これはどちらにしても工事以外で発見するということについては、この間の聞き取り調査とか、沖縄戦のときに爆弾が落ちたところとか、そういう状況の中でしかわからないんですか。無差別にということではなくて、皆さんが発見する方法としては聞き取り調査が一番効果があるんですか。

○**上原昭知事公室長** 聞き取り調査は過去ですとこの辺にいっぱいあったよという情報もあったんですが、最近その辺は少なくなってきました。むしろ土を動かすところ、やはり道路があるとか、住宅が建っているという地域は、例えば下にあるかもしれないですが、それは探査事業は入れられませんので、農地とかあるいは開発の原野等があるところを中心にやっております。現場を特定するのも非常に難しい状況ではございますけれども、過去のデータ等、発見場所等のデータも全部ございますので、その辺も含めて地域を特定して事業を実施しているという状況でございます。

○**崎山嗣幸委員** 先ほど民間が工事をするときでも、皆さんに連絡をすればその一帯に磁気探査を入れることは補償も含めてできるという話はしていましたが、通常は民間の人たちが建物をつくったりするものに対して、皆さんが一々やっていけるのかどうかという、いろんな工期の面もあると思いますが、ただ通常不発弾の磁気探査を入れるときの公共工事以外に対してですが、もっと利便性といいますか、通常というのか、速やかに皆さんに連絡をすれば建物をつくるときに磁気探査を入れてくれるというのが臨機応変に実際的にできるのかどうかということが疑問ではあるんですが、先ほどの答弁では民間工事でも連絡すれば一帯を調べるんだと言っていますが、これは本当なんですか。

○上原昭知事公室長 県は毎年、どの地区で不発弾探査事業をするということを事前に計画をして、今年の事業計画を決めて、それから入札にかけまして業者に探査事業を実施させるとなっておりますので、例えば住宅やマンションとか大規模な建物を建てようとした場合に、すぐにやってくれと言われた場合に、すぐにわかりましたというわけにはいかない。きちんと年間計画の中で地域を特定してやっておりますので、かなり前にその辺の情報があれば可能だということでもあります。その辺の不満があることも承知しております。

○崎山嗣幸委員 どっちにしても、民間も含めてこれだけ残された不発弾対策をすることについては、やはりもっと抜本的にあらゆる方面から検討して、速やかに解決するように頑張ってもらいたいと思います。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 知事公室でも不発弾磁気探査・処理、補償について国に責任を求めていくという考えがあるということで、少しは安心はしておりますけれども、これからの作業としてどのように県は対応していくのか、法整備なのか、予算措置についてどのようなお考えを持っているのかをお聞かせください。

○上原昭知事公室長 現在、各部局にお願いをして、今後の課題等を報告させ、知事公室でまとめることにしております。その中で、今後の対応については早い時期にこの辺を整理して、それから特に市町村の意見も聞く必要がありますので、沖縄県市長会、沖縄県町村会とも連携を図りながら課題を整理して、国に求めていきたいと考えております。

○山内末子委員 例年、市町村会の方から不発弾処理費については各市町村の負担を軽減してくれというようなことで、今回それがある程度は通ったところもありますよね。そういった形で不発弾磁気探査については、これも義務づけをしていくということで市・町村会の中でも県からもそういう申し入れをしていく、そのためにはもちろん予算措置を頑張っていくということで、そういうところで市町村会から申し入れをさせていく、国に申し入れをしていくという連携がとても大事だと思いますけれども、その辺の磁気探査についての市・町村会から県への申し入れとか、国への申し入れということについて、これまでの経緯をお聞かせください。

○上原昭知事公室長 今お話にありましたように、昨年度仲井眞知事と沖縄県市長会、沖縄県町村会の代表の皆さんで国に対して要請を行いました。不発弾処理についてですね。それもありまして、平成21年度からはこれまで市町村が2分の1を負担していた処理費用が10分の9になっております。ただ市町村からもこれではまだまだ十分じゃないという声も上がっておりますので、それを受けて県としてはまた改めて国に要請をする必要があると思っております。現在、その方向で検討を進めているところでございます。

○山内末子委員 ぜひこれは3点セットだと思うんですよ。不発弾磁気探査の義務づけ、予算措置、それから法制化について、そしてもちろん不発弾処理費について、補償費については3点セットで、ぜひこれは今回いい機会という言葉はちょっとおかしいかとは思いますが、70年後にそういうことがないように、ぜひ速やかに、今年度で何かの芽出しをお願いしたいと思っておりますけれども、その辺をもう一度、意気込みをお願いします。

○上原昭知事公室長 このようなことは1件とも今後起きてはいけない話でございますので、やはり国としても速やかな対応をするべきだということで、制度の創出も含めて、お願いをしていきたいと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 今、そういった補償だとか、不発弾磁気探査の補助制度については、制度化を求めていくということですが、これまでも何回か事故が起きているんですよ。その都度の補償ではなくて、やはりこういった法整備が必要なんだということで求められたことはあるんですか。

○上原昭知事公室長 これまでは不発弾探査については一応10分の9の事業がありますので、予算も確保できていますので要請をしたことはございませんが、先ほどもありました市町村の不発弾処理費用の負担が大きいということで、これは2分の1だったものですから、これについては全額国の負担で処理費を支出してほしいということは毎年要請はしております。

○新垣清涼委員 人的、物的な補償についてはどうなっていますか。

○上原昭知事公室長 昭和49年の事故のときに大きな議論がありまして、そのときに補償をするべきじゃないかということだったんですが、残念ながらその後は議論がなされないまま現在に至っております。死亡事故が昭和49年の事故とそのほかの事故で亡くなられた2名を合わせて6名いますが、そういう補償を求めるような事故ではないということで、その辺の議論がこれまでやられていなかったということで、今度の事故を教訓にしながら、この制度化についても求めていきたいと思っております。

○新垣清涼委員 過去において、そういうことを求めたことはないということですよ。

○上原昭知事公室長 そのとおりであります。

○新垣清涼委員 それで今回は物的な補償についても制度化をしてほしいと要求されるということでしょうか。

○上原昭知事公室長 現行法の枠内のできるのであれば、少し明確にすることができるとすればその枠内で、あるいはやはり沖縄県の不発弾に限っては何らかの制度が必要であるということも考えられますので、その辺も含めてきちんとした対応ができる根拠を求めていきたいと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城義和委員。

○玉城義和委員 先ほどのことに関連してですが、一つは基本的な法制度をつくるべきですが、現行法の沖縄関連法の中に改正としてそういう項目を挿入することが可能かどうかということであるとか、あるいはなかなか新立法というのはほかのこととの関連、戦後処理という全体との制度関連とか外国との関連とかがあって、非常に難しい面があるかもしれませんが、今の沖縄県の関連法の中にそういう項目を挿入することが一番現実的ではないかと思うんですよ。その辺はいかがですか。

○上原昭知事公室長 御意見もありました件も含めて検討させていただきたいと思っております。

○玉城義和委員 沖縄不発弾等対策協議会という国と県、それから市町村など関係機関が入っている協議会がありますよね。これは今の現状で開催状況というのはどのようになっていますか。

○上原昭知事公室長 年に1回開催をこれまでずっとやってきております。今回は臨時で1月16日に行いました。

○玉城義和委員 議論の中身はどうだったんですか。

○上原昭知事公室長 公共事業における不発弾対策ということで、特に探査事業についてが中心となっております。その不発弾事前探査実施要領の中で、各事業主体、自治体の判断で探査を行うということにこれまではなっておりまして、今回、探査が十分ではなかったという事実を受けまして、今後不発弾事前探査実施要領の見直しも含めて対応を検討していくこととなっております。それから、特に糸満市から補償の問題とかの要望がありましたので、その辺は内閣府沖縄総合事務局が事務局として東京へも伝えていくということで沖縄不発弾等対策協議会は終わっております。

○玉城義和委員 今度の不発弾が250キログラムということのようですから、2300トンですか、あと1万回も同じような爆発が一爆弾が残っている。あと同じ規模の爆発が1万回分も地下に眠っているということなんで、これはすさまじいことなので、取っかかりとして、できれば沖縄防衛局も入っている沖縄不発弾等対策協議会がせっかくあるわけですから、年に1回という形式的な開催ではなくて、これを契機にこの協議会で今出たような議論を踏まえて、基本的な法制度の整備も含めて、当面の局面对応ということだけではなくて、かなり基本的なことも含めて早々に開いてもらって、この協議会で一つの突破口にして、今のような基本的な問題の議論をするということで県としては取り組んでいただけませんかでしょうか。

○上原昭知事公室長 この沖縄不発弾等対策協議会は沖縄総合事務局が事務局になって行う対策協議会となっております、いわば現場における事業のきちんとした執行、対応等が議論となっております、しかしながら私もこの協議会に参加をして申し上げましたけれども、やはり沖縄不発弾等対策協議会としてもどのような課題があるのかをみんなで議論をして、きちんと政府一内閣府

になるのかどこになるのかはよくわかりませんが、関係省庁に上げていくということが必要だろうということは前回沖縄不発弾等対策協議会の会長にも申し上げておりますので、現地の沖縄不発弾等対策協議会としての限界はあるかとは思いますが、課題の整理等をきちんとやって、中央のほうに声を届けるという作業は必要だと思っていますので、その辺は今後とも事務局にも伝えていきたいと思っています。

○玉城義和委員 先ほどからの質疑で必要性を認める、政府の責任を認めるということではありますが、問題はどこを窓口にして、どこの責任でやるのかという手続ははっきりしないとほとんど意味がないので、この沖縄不発弾等対策協議会がその任に値しない、当たらずというのであれば、知事にでも上京してもらって、これは昭和49年から続いているわけだから、同じようなことをずっと言っていないで、やれるところまできっちり窓口を決めてやる。この沖縄不発弾等対策協議会がだめであれば、知事に上京してもらって、担当大臣と会って話ししてもらおうということをぜひやってもらいたいと思いますが、どうですか。

○上原昭知事公室長 そのような形で検討していきたいと思っています。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 不発弾磁気探査事業と遺骨収集とのかかわりで確認をしておきたいんですが、かなり前に2度ばかり体験をしたんですが、遺骨収集というのは全く人がさわっていないところをさわるわけですね。ずっと質疑のやりとりを聞いていて、これはこういうところほど、ましてや人骨のある可能性があるところを採掘するわけですから、不発弾のある可能性が一番高い。実際にガンマの中に入ったときに、かなりの小銃の弾があったのを記憶にかすかに残っておりますが、この辺の遺骨収集と磁気探査との兼ね合い、あるいは実際にこれまで皆さん方の業務の中でその辺に対する対応というものについて教えてくださいませんか。

○上原昭知事公室長 直接遺骨収集の担当部局と連携しながらということは現在やっておりませんが、やはり不発弾の情報が寄せられますので、結果としてそういうところも不発弾のある可能性が高いところでもありますので、直接連携

してということではございませんけれども、そういうところにも不発弾探査を入れるようにしているところがございます。

○糸洲朝則委員 これは遺骨収集をする場所あるいはやる人、回数は限られていますから、やはり一番危険度の高い可能性があるところですから、例えば情報をキャッチしてからではなくて、関係者と前もって新しいところを採掘する場合には、やはり不発弾磁気探査をしてから入ってもらうとか、まさしくこれが人命を大事にするべきところですから、これはぜひ今後の磁気探査の事業の中でやっていただきたいと思います。

もう1点ですが、この総務企画委員会で前にかなり突っ込んだ議論をしたんですが、まだ透明度が保たれていないのがあって、透明性のないものが最終処分ですね。これまでは米軍と自衛隊で最終処分をしていたんですが、これが平成20年度から民間に委託されることになったんですね。それが4カ所あるということまではこの総務企画委員会で確認をしているんです。それでその最終処分場の場所がどこなのかということも大まかなことでは聞いておりますが、明確な民間処分場の業者というの私も県民に明らかにされていないと認識しておりますが、今のこの不発弾処理は信管を抜いて読谷村の保管庫に入れるということまでは確認しています。実際に現場も見ています。問題はそこから先の最終処分をどこでどうやっているのかということは、全くわからない状態ですが、それについて皆さんが把握していないといけないと思うんですが、いかがですか。

○上原昭知事公室長 防衛省のほうで不発弾処理はやっているわけですが、北九州市の民間業者だと聞いております。今はまだ業者名までは手元にございませぬ。それから爆破処理できるものは県内の米軍基地のほうで爆破処理をして、かつて海中投棄をしていた処理分については解体処理を北九州市の民間業者でやっているという状況でございます。

○糸洲朝則委員 これは前の総務企画委員会では4カ所、今言う北九州市、確か大阪府、千葉県、そういう4カ所というところまでの答弁があったんですよ。その後担当課にその場所をきちんと教えてくれということで宿題を投げて、あれからかなり時間がたちますが、まだ回答がありません。これはぜひ掌握をしていただきたい。もう一つは、今の北九州市は皆さんからどうしてもなかったもので、調査をやって、場所までわかって、ぜひ一度見せてくれと申し入れたけれども、遠慮してもらいたいということで、電話で話しした限りにおいてはま

だ処理していませんということと、やはりここにそういう処理場があるということが公表されるのはどうやらまずいというような雰囲気だったんですよ。だからそれがあある面では営利企業になるわけですから、果たしてこれでいいのかなということで私は物すごく民間処理、委託処理というものに疑問を呈したのが前の質疑なんです。だからこれは考えれば考えるほど、最終処分というところが確かに自衛隊の基地の中で見せてもらった解体処理の技術というのはかなりレベルがあるなというのは見ましたよ。かといってそれが民間業者のどこかで処理をされていると思うとき、私はやはりきちんとこのように安全ですよと、県民、国民に公表してやるくらいの透明性があるべき。それが安全確保につながると思ってこのことを聞いておりますが、そのシステム、沖縄県からただ不発弾が処理のとき万が一誤って事故でも起こされたのではたまったものではないという危機感から今の質疑をしていますが、いかがですか。

○上原昭知事公室長 防衛省のほうにこの最終処理の概要についても照会をして、把握するように努めたいと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、糸満市の不発弾爆発事故についての質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

先ほど審査した糸満市の不発弾爆発事故について議員提出議案として、意見書及び決議を提出するかどうかについて休憩中に御協議をお願いいたします。

(休憩中に、協議を行った結果、意見書及び決議を提出すること、文案及び提出方法は修正後の案のとおりとすることで意見の一致を見た。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

議員提出議案としての不発弾爆発事故への対応及び不発弾等の早期処理に関

する意見書及び同決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、臨時議会の招集を申し入れるかどうかについては、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、協議を行った結果、臨時議会の招集を申し入れること、申し入れは本委員会の委員全員とし無所属議員にも呼びかけることで意見の一致を見た。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

臨時議会の招集申し入れについては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫